

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090700099		
法人名	特定非営利活動法人 グループホームやまびこ		
事業所名	グループホーム いなほ園		
所在地	〒807-0073 福岡県北九州市八幡西区町上津役東2丁目21-44 093-612-1500		
自己評価作成日	平成26年09月22日	評価結果確定日	平成26年11月06日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様及びご家族様の希望を常に聞き希望に添えるよう職員全員で取り組んでいる。利用者様に地域の一人と心から感じて頂けるように地域行事への参加、地域ボランティア宅への訪問などを積極的にを行っている。又、事業所の行事等に積極的に広報し、地域ボランティアを始め、地域住民の参加を呼び掛け地域とのつながりを大切にしている。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「いなほ園」は、郊外の住宅街の中に位置し、木造平屋建て1ユニットのグループホームである。玄関やリビングには季節の花々や暖かみのある手作り作品が訪れる人を出迎えてくれる。「いつまでも頭を垂れる稲穂のごとく」のモットーを大切に、管理者の看護、介護の豊富な経験と知識をもとに、アットホームな地域密着型サービスの取組みが行なわれている。具体的な取組みとして、「利用者本意のケア」、「家族への支援」、確かな「医療連携」、「看取り介護」への実績、「地域ボランティア」の協力や、参加が積極的に展開され、開設して7年が経過し、地域に根付いたホーム運営が行なわれている。現在、隣接地に同法人による2ユニットの建屋も完成し、地域交流室を設置し、大学生のボランティアを中心に地域サロンを開設し、地域の高齢者介護の活動拠点としての期待が高まっている「グループホームいなほ園」である。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 093-582-0294		
訪問調査日	平成26年10月23日		

サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9.10.21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11.12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+)です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝、10時に朝の挨拶、体操の時に職員及び入居者と共に理念と一緒に読んで頂き、全員が周知出来る様に取り組んでいる。	「いなほ園」が目指す介護のあり方を明示した理念を掲示し、朝礼時に職員と利用者が一緒に理念を唱和し、職員全員が理念の意義を理解した上で、利用者一人ひとりの「生活環境」に配慮した、自由でのんびりと家庭的な暮らしの支援に取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域ボランティアの方が、週に1、2度来てくださり、入居者と一緒に指の体操をしたり、マッサージをして下さったり、良い関係作りが出来ている。又、地域の方の自宅に入居者をお連れし訪問させて頂くなど、事業所外でも交流が行えている。	自治会に加入し、利用者と職員は、地域の一員として行事や活動に参加し、ホームの行事には、家族や地域の方が参加するなど相互交流の輪が広がっている。また、地域の方が、ボランティアで毎週来園して、体操やマッサージを利用者と一緒に楽しみ、開設7年目を迎え、近隣住民と信頼関係を構築し、存在感のあるグループホームである。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	自治会に参加し、地域事業への参加や、事業所の行事に地域の方を巻き込む努力をしている。又、地域ボランティアの登録があり、不定期に施設に来所している。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度、運営推進会議に出席し、その月に行った行事やドライブでの入居者の状況などを、家族や地域の方に報告している。スタッフも、御家族と意見交換したりと、利用者様にとって良い環境作りに努めている。	会議は2ヶ月毎に定期開催し、ホームの運営状況や取り組み、課題等を報告し、参加者からの外部の目を通して、質問や要望、情報等を提供して貰い、充実した会議になっている。また、家族の参加が多いので、職員と話し合う時間を設け、家族と参加委員との交流を図り、充実した内容の会議になっている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	自治体主催及び、他の研修の講師や実習受け入れ等により、行政と共にサービスの向上に取り組んでいる。	代表は行政主催の研修会や会議に、講師として参加し、行政と情報を共有しながら連携を図っている。運営推進会議に、地域包括支援センター職員が出席し、ホームの実情や課題等を理解し、アドバイスや情報を提供して貰い、ホーム運営や業務改善に反映出来るよう取り組んでいる。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月のミーティング時に身体拘束について、話し合いを行っている。又、日々のケアで無意識に身体拘束をしていないか、確認し合っている。	職員会議や勉強会の中で身体拘束について、学び、職員一人ひとりが、言葉や薬の抑制も含めた身体拘束が、利用者に与える影響を理解し、具体的な事例を参考にして、「身体拘束をしない・させない」を職員全員が自覚し、利用者が安心して、穏やかに暮らせる介護の実践に取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月のミーティング時に虐待防止について、話し合いを行い確認し合っている。又、日常の介護において、虐待が無いかも話し合いを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度に関するパンフレットや書籍を備え、職員及び御家族への周知を図っている。	現在、制度活用の利用者はいないが、玄関にポスターを掲示し資料やパンフレットを用意し、入居契約時に利用者や家族に説明している。また、利用者や家族が制度を必要とする時には、内容や手続きについて説明を行い、関係機関に橋渡し出来る体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	認知症対応型生活介護の入居前にきちんと分かり易く説明し、契約を結ぶようにしている。又、重要事項も、変更時にも同様に説明を行っている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	施設にご意見箱を設置し、意見、不満、苦情を記入できる様にしている。又、運営推進会議に入居者が参加する機会を設け、意見を聞き反映できる様に取り組んでいる。	職員は利用者に寄り添いながら思いや意向を聞き取り、家族面会や行事参加の時に、利用者の希望や健康状態、暮らし振り等を報告し、家族からは質問や要望を聞き取り、ホーム運営や利用者の介護計画作成に反映させている。また、「やまびこ便り」を発行し、話し合う機会の少ない家族にも届けている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者面談を設け、理事長と一対一でゆっくりと話す時間を作っている。その中で、理事長に直接意見や提案を述べ、伝えている。又、月に一度のミーティングの際も、意見、要望がある際は、話し合う時間を作り、日々の業務に反映させている。	職員会議を毎月開催し、職員の意見が出やすいように管理者が工夫し、活発な意見や要望、アイデアが出され、出された意見は、ホーム運営や業務改善に反映出来るように取り組んでいる。また、代表は職員と個別に面談し、悩みや心配事の相談も一緒に考え、解決に向けて努力が行われている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	現場での声を大事にし、職員が主体性を持って働けるような環境を整備している。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用にあたっては、性別や年齢等を理由に採用対象から排除しない様にしている。又、職員の昇給昇進の機会を増やしたり、外部研修への参加及び、資格取得の支援をしている。	職員の募集は、人柄や介護に対する考え等を優先し、年齢や性別、資格等は制限なく採用している。採用後は、スキルアップ研修や外部の研修に参加してもらい、職員一人ひとりの介護技術の向上を図っている。また、職員休憩室、更衣室を設置し、休憩時間や希望休、勤務体制に配慮し、働きやすい職場環境に取り組んでいる。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	社内研修において、「認知症の人の望ましい接し方及び暮らし」についてグループワークを行い、人権尊重についても考える場を持っている。	内部研修会の中で、利用者の人権を尊重する介護のあり方を職員全員が学び、職員間で話し合い、利用者一人ひとりの個性を尊重した介護の実践に取り組んでいる。また、職員は常に理念を意識して、利用者の尊厳と生きる喜びを引き出す、介護サービスの提供を目指している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的に研修の時間を設けたり、講演会等に参加し職員の知識や意欲の向上を図っている。管理者研修等にも積極的に参加している。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福岡県高齢者グループホーム協議会等に入会し、他事行所との交流を行っている。又、当法人内での研修会などで交流を行い、初心に学ぶ事等を再確認している。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者様が話し易い状況でニーズを聞けるような雰囲気作りに努め、ゆっくりと話しを聞き、傾聴している。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会時や電話相談にて、スタッフが家族の要望や悩みを傾聴し、受容、助言を行っている。又、いつでも来園しやすい雰囲気作りに努めている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた時には、本人と御家族のお話をじっくり聞き、その時必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含め助言を行っている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に何かを行う事で、喜びや悲しみ、楽しみを共有し、同じ目線から本人と関わりが持てるようにしている。又、ゆっくり話す時間を作る事により利用者本人を知り、信頼関係を築いている。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	御家族との連携は、常に密に行い、本人にとって今何が必要か一緒に検討し互いの情報を共有支えて行く関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	個室の個人空間は、自室から持ってきた家具等馴染みのある物を使用して頂き、安心して生活を送って貰える様努めている。又、行事等を通し、御家族や知人を紹介し関係が途切れない様に支援している。	利用者の家族、親戚、友人、知人がいつでも面会出来るように、ゆっくり話せる場所やお茶等を提供し、訪問しやすい雰囲気にも努めている。また、職員は、利用者の「会いたい人、行きたい所」を把握し、家族と話し合いながら実現に向けて努力し、利用者が長年築いてきた人間関係が継続出来るように取り組んでいる。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合わない方同士にはなるべく距離が取れ、かつ孤独にならない用にスタッフが話し相手になるなどしている。入居者様同士会話が成り立たない時はスタッフが間に入りスムーズに会話が出来る様にしている。又、気の合う方同士楽しく会話が出来る様席を隣同士にしたりと雰囲気作りにも心掛けています。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	催し物、行事などのお知らせを行い、いつでも気軽に来園して頂けるように雰囲気作りにも努めている。		
、その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人とじっくり話せる機会を作り、信頼関係を築く中で、希望・意向を聞き出し実行出来る様にしている。困難な場合には、御家族に本人の生活歴等を尋ね、何を求めているか話し合う機会をスタッフ同士で作っている。	職員は、利用者信頼関係を築くことから始め、何でも話せる関係の中で、利用者の思いや意向を聞きだしている。また、意向表出の困難な利用者には、家族に相談したり、職員が利用者寄り添い、話しかけ、利用者の表情や仕草から、思いや意向を汲み取る努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	趣味・特技・生活歴等を御家族や本人から聞き出し、シートに残している。又、利用者様との会話の中で聞き出した事も、その都度必要であれば記録に残すようにしている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	スタッフが一緒に一日を過ごす中で、その方の過ごし方を知り、又、残存能力を把握する事でより良い支援に努めている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	一番近くに居るスタッフがアセスメントを行い、課題を見出している。又、本人や御家族のニーズをしっかりと把握した上で他関連施設等と連携し介護計画を作成している。	職員は利用者寄り添い、会話の中から利用者の希望や思いを把握し、家族と相談した上で、意見や要望を聞き取り、モニタリングやカンファレンスを実施し、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせ、家族と連絡を取りながら介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常生活に変化があった場合は、個人票に記録しスタッフ全員が把握出来る様にしている。又、病院受診等の際、すぐに報告出来る様にしている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人や、御家族からの話しを聞き状況に応じ出来るだけの支援を行えるように努力している。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	定期的に、地域ボランティアの方が事業所に訪問して下さり、会話等をして頂いている。又、消防訓練にも地域住民が参加して頂けた。行政関係としては救命救急隊による救命救急講習や消防署、立会いの消防訓練を開催している。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	三浦整形内科・外科クリニックのドクター、黒田皮膚科、有松歯科医院のドクターと往診出来る対策を整えていると共に、必要であれば他科にいつでも受診出来る様にしている。	利用者や家族の希望を聴き取り、かかりつけ医とホームドクターを選択して貰い、4つの病院と往診体制を整え、非常勤の看護師と連絡を密に取りながら、24時間安心出来る医療連携体制が整っている。また、他科の受診には、職員が同行し、主治医や家族と利用者の医療情報を共有している。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	非常勤で看護師を配置し、利用者様の体調等で変化があった場合、いつでも気軽に相談することが出来る。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された場合は、御家族、病院側との情報交換に努め、本人が不安なく安心して過せる様にしている。又、早期の退院に向けての話し合い、相談を行っている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ターミナルケアについては、必要と感じた際、出来るだけ早めに御家族と話し合いを行い、事業所内での対応も十分に説明した上で承諾を頂いている。又、その際の医師との連携についても厳密に検討し、御家族と全スタッフが把握出来る様にターミナルケアプランを作成しそれに基づき迅速な対応を行う体制となっている。	入居契約時に、利用者や家族にターミナルケアについて説明し、了承を得ている。利用者の重度化が進行すると、家族と連絡を密に取りながら段階的に、主治医も交えて話し合い、ターミナルケアプランを作成し、主治医の協力と職員のチーム介護を活かし、家族の協力をお願いし、重度化に向けた支援体制を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	心肺蘇生法の研修を行い、全スタッフが対処法を把握している。又、日常的に管理者や医師に尋ねる等して、いざという時の対応に備えている。又、救命救急師によるスタッフへの救命救急講習を開き、勉強出来る機会を与えている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に、地域ボランティアの方が事業所に訪問して下さり、会話等をして頂いている。又、消防訓練にも地域住民が参加して頂けた。行政関係としては救命救急隊による救命救急講習や消防署、立会いの消防訓練を開催している。	消防署や地域住民の協力を得て、2ヶ月毎に防災訓練を実施し、昼夜を想定して、避難経路や非常口、避難場所を確保し、利用者を安全に避難誘導出来る体制を整えている。また、救急救命講習を実施し、緊急時に備え非常用持ち出し袋を玄関に常時用意し、非常食、飲料水の備蓄もある。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉遣いや態度には、十分に配慮し、常に人生の先輩、目上の方と言う気持ちを忘れず接している。	職員は、利用者を人生経験豊富な大先輩として敬愛し、プライドや羞恥心に配慮した介護サービスの提供に取り組んでいる。また、利用者の個人情報記録は、鍵を掛けて保管し、職員の守秘義務については、入職時に誓約書を提出して貰い、管理者が、日頃から話をして周知徹底が図られている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一緒に衣服を選べる方は一緒に選び、好きな洋服を着て頂いている。自己表現が困難な方は、こちらから働きかけ、意思を伝えやすい雰囲気、言葉かけをしている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者一人一人のペースに合わせ、自由に過ごして頂けるように支援している。又何かしたいと希望があつた場合は、出来るだけ取り入れ、満足した日々を送れるように努めている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	散髪は御本人の希望により隣にある床屋さんに来て頂いたり、事業所にいつも来て頂いている散髪の方に頼んでいる。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食後の下膳やお盆拭き等、負担にならない程度に行って頂くようにしている。	食前に歌を歌ったり、口腔体操を十分に行って、利用者一人ひとりが食べやすい状態にして、カロリー計算された配食サービスを、利用者の状態や食事形態に合わせて提供し、健康増進に繋げている。利用者へ、下膳やお盆拭き等を手伝ってもらい、利用者の残存能力を引き出す取り組みをしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は、提携している山鳩商店に依頼し、栄養バランスの良い献立考えて頂いている。食事量は毎回チェックし記録している。又、三食とは別に10時、15時にも水分摂取して頂けるよう提供している。一人ひとりの咀嚼、嚥下状態に合わせた食事形態を提供し、細めに飲水して頂ける様に工夫している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後は必ず声かけ行い、口腔ケアを行っている。介助が必要な方は自力で行えるところまで行って頂き、仕上げをスタッフが行う様に清潔を保っている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自力にて、排泄困難な方には、排泄パターンを考慮した上で、定期的にトイレ誘導の声かけを行い失禁等で気分を害さないようにしている。又、衣類の上げ下げなど、自分で出来る事はできるだけ自分でして頂けるように声かけをしている。	トイレでの排泄を基本とし、利用者の生活習慣や排泄パターンを職員が把握し、早めの声かけやトイレ誘導で、利用者の自信回復に繋がる、失敗の少ない排泄の支援に取り組んでいる。また、オムツ使用の軽減にも取り組み、紙オムツの利用者が、リハビリパンツ、布パンツに変わる等、職員の努力が続いている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因や及ぼす影響を理解し、水分摂取の声かけを行ったり、植物繊維の多い食材を多く食事に取り入れてもらう等、食事の内容も工夫している。又、毎朝ラジオ体操やレクレーションの時に、運動の時間を作っている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	冬の間は週に2度お風呂を沸かししたりしていたが、六月からは、汗ばむ陽気となり、週に3回の入浴の時間を設けている。入浴を楽しんで頂けるように、入浴剤を使用したり、季節を感じて頂けるように浴室の飾りつけを行う工夫をしている。	季節によって入浴回数を調整し、入浴が利用者の負担にならず、楽しい入浴になるように、香りの良い入浴剤を使用し、利用者の希望を優先して取り組んでいる。また、利用者に目で見えて楽しんでもらえるように、浴室を飾りつけ、職員とゆっくり話す時間を取りながら、入浴を楽しめる支援に取り組んでいる。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個人の、生活習慣を大事にしている。昼寝したい方は、自由に居室で休息が取れる様にしている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は全入居者が使用している薬の目的・副作用・用法・用量について理解しており、処方箋は個人ファイルに綴じ、保管している。症状の変化がある時には、園の看護師及び、医療機関に報告し指示を仰ぐなどの対応をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	全スタッフが生活歴を把握しており、個人差があるが、家事など出来る方には声かけし、スタッフと一緒にして頂いている。気分転換が出来る様に、時折ドライブや散歩、ウッドデッキで食事するなど行っている。		
51	2 1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している	天気の良い日は近所を散歩したり、桜・チューリップ・藤・菖蒲等の季節毎の花を季節に合わせて楽しめる様に、満開の時期に合わせてドライブに出掛けている。又、「外の空気を吸いたい」と本人から希望があった時は、少しの距離でも散歩やドライブを行い気分転換して頂ける様にしている。	天気の良い日は、周辺の散歩や買い物、外食、花見、ドライブ等に、家族やボランティアの協力を得て行い、利用者の気分転換に繋げている。また、外出が困難になっても、ウッドデッキに出て、自然の風や太陽の日射しを浴びて、利用者が季節を五感で感じてもらえるように支援している。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を使うことの大切さは理解しているが、お金を持つ事により問題が発生する事を考慮し、事業者では個人がお金を所持する事はない。しかし、理由があり買物に行く等、持っていたほうが良いと思われる時は、その時に応じ考えている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様から自宅に電話したいと訴えがある時は、すぐにその場で電話して頂ける様対応している。手紙を書かれた時には、御家族が来られた際に手渡したり発送を行う様にしている。		
54	2 2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間には、不快な音や光が無い様に配慮しており居間や玄関、食堂には季節の花や散歩で摘んできた野花を生けて居心地良く過ごせる様工夫している。	玄関や居間、食堂には季節毎の生花を飾り、季節毎の飾り物を掲示し、アットホームで温かい共用空間である。建物内の室温、照明、テレビの音、換気等に注意し、各所にバリアフリーを設置し、明るく清潔で、居心地の良い雰囲気のあるホームである。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間の中でも、数ヶ所に別れ好きな所で過ごして頂ける様に空間作りに取り組んでいる。仲の良い方、一人になりたい方、和気あいあいとレクリエーションに取り組めるよう工夫し、居心地の良い場所と感じて頂ける様にしている。		
56	2 3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様が以前使い親しまれたタンスや鏡台等を居室に置き、自分らしく生活出来る様に努めている。壁には利用者様の写真・御家族の写真等を貼り、心が安らぐようにしている。	利用者が馴染み親しんだ筆筒や鏡台、椅子やソファ、家族の写真や生活用品を持ち込んでもらい、利用者が穏やかに、安心して、自宅と違和感のない環境の中で、居心地良く暮らせる清潔で明るい居室である。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	アセスメントをとり「できる」「わかること」を理解している。一人ひとりの出来る事を生かす為に環境作りを行っている。		